



# 総務文教

## 「主要事業について調査」

■1月29日開催

**Q** 企画グループより  
自治会別行政懇談会の実施状況について説明を受け、質疑を行った。  
**Q** 出された要望事項にどのように対応しているのか。  
**A** 検討すべきものや、できないものがあるが、出さ

れた事項は、すべて回答している。  
**Q** 行政懇談会に対する評価と成果は、どのように捉えているか。  
**A** 対話ができる行政の一貫として効果は大である。しかし、成果についてはまだ判断できない。

## 総務グループより

町財政の今後5ヶ年計画において、歳入では町税が政府の税源移譲で増加するが、地方交付税や地方譲与税が激減し、かかってない厳しい状況であるとの説明を受け、質疑を行った。  
**Q** 経常収支比率はどのようになるのか。  
**A** 平成19年度予算では、経常経費を一般財源で賄えない状況である。  
**Q** 国の税源移譲に伴う税収減は予測できなかったのか。また町の計画、財政状況をどのように住民に知らすのか。  
**A** これほど交付税が削減されるのは想定外である。住民には「施政方針」で計画や現状を伝えたい。



▲大勢の方が確定申告に来庁されました

はないと考えている。  
**Q** 滞納者への徴収はどのようになっているか。  
**A** 二千数百件の滞納者について法的期間内(5年)に徴収するようにあらゆる努力をしている。  
**Q** 納税相談の内容と種別は、差し押さえ回避のための分割納付や納税猶予の相談が多い。税別では国保の関係が多い。

## 教育総務グループより

播磨北小学校の廃校に伴う諸準備の進行状況について説明を受け質疑を行った。  
**Q** 北小のスクールカウンセラーの状況は。  
**A** 1月から配置されている。週8時間で平日に4時間、土・日にも対応して頂く。  
**Q** 校区の選択制はいつまで続けるのか。  
**A** 弾力的運用を約束しているが、来年度に「続けるか、年限を定めるか」、併せて校区そのものを検討している。



# 民生生活

## 「国民保護計画を調査」

■2月9日開催

**健康安全グループより**  
「国民保護計画」の説明を受け、質疑を行った。  
**Q** 播磨町独自の内容を説明してほしい。  
**A** 本町だけに限定した事項はない。県の計画に基づき町の計画を立てている。  
**Q** 町民が知りたいのは、緊急時の対処方法であり、マニュアル的なものなのか。  
**A** 拒否できないと思う。

■2月23日開催

**建設水道**  
各種事業の進行状況は「  
各グループの平成18年度の主要・新規事業の進行状況を調査した。  
**Q** 水道グループより  
鉛管の規格などの変遷及び水質基準改正の経過などの説明を受ける。  
**Q** 今後のスケジュールは。  
**A** 平成19年度には宮西、北本荘地区の布設替え工事を完了する。

**国**の対策本部が知事に指示を行い、町長に指示する。その後、防災無線、テレビ、ラジオなどで周知する。住民に対しては概要版を作成し、配布。  
**Q** 町の保護措置の手段は、19年度に整備するのか。  
**A** 3月に議会へ報告して、19年度中に製本をし、ホームページにも掲載し、住民に周知を図りたい。  
**Q** 「実施訓練」は19年度に実施しないのか。  
**A** 19年度での計画は考えて

因果関係を判断するものでなく、住民の不安に対し医師との相談の機会を設けたもの。  
**Q** 健康に不安があるから受診されたものであって、  
**Q** 因果関係はないということとで終るのか。  
**A** 神戸製鋼の問題で生じたのか、因果関係は分らないということであった。

おり、平成17年度末で、650件残っている。今後10年計画で完了したい。  
**Q** 下水道グループより  
二子地区内の家庭で接続した下水管から汚水が溢れたと聞いたが。  
**A** 管の中に小さな管が詰まっていた事によるものだった。原因であった管は、町の施工で使用したものではなかった。



▲着々と工事が進む大中遺跡公園

討したい。  
**生涯学習グループより**  
公民館などの管理運営について説明を受け、質疑を行った。  
**Q** 12月議会で「社会教育法23条に違反の恐れがある」との答弁をされたが、その詳細は。  
**A** 「ミセン管理運営規則」に「法23条の違反に該当すると認めるときは、使用を許可しない」と規定されている。これに基づき今後の運営については、5項目にまとめ、指定管理者に通知した。

次の新たな事業を検討したい。  
**土木グループより**  
**Q** 水田川環境整備工事後の残地の整理はどのようにされているのか。  
**A** 形状が細長いところもあり一般的に売るには難しいので隣接の方々に優先的に当たっている。  
**Q** 「町道浜幹線」はどうなっているのか。  
**A** 国の補助採択を受けていないので本格的には進めないが、18年度から測量、概略設計を行っている。国の道路計画は平成20年度までの計画であり、今後は補助採択に向けて有利な補助メニューを考えたい。  
**Q** 水田川上流部はどうなっているのか。  
**A** 平成19年度の秋頃から一部工事に入る。県が国へ費用の追加を要望している。今後、橋梁の架け替えや山電、新幹線の箇所などで年数がかかると県から聞いている。